

食育推進基本計画ができました

平成17年7月に施行された食育基本法に基づき、「食育推進基本計画」が平成18年3月作成されたので、概要をお知らせします。

(資料:内閣府食育推進室)

食育推進基本計画の概要

はじめに

- 計画期間は平成18年度から22年度までの5年間

食育の推進に関する施策についての基本的な方針

1. 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
2. 食に関する感謝の念と理解
3. 食育推進運動の展開
4. 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
5. 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
6. 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
7. 食品の安全性の確保等における食育の役割

食育の推進の目標に関する事項

1. 食育に関心を持っている国民の割合 (70%→90%)
2. 朝食を欠食する国民の割合 (子ども4%→0%、20代男性30%→15%、30代女性23%→15%)
3. 学校給食における地場産物を使用する割合 (21%→30%)
4. 「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている国民の割合 (60%)
5. 内閣府脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を認知している国民の割合 (60%)
6. 食育の推進に関するボランティアの数 (20%増)
7. 教育フォームの取組がなされている市町村の割合 (42%→60%)
8. 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合 (60%)
9. 推進計画を作成・実施している担当省の割合 (都道府県100%、市町村50%)

食育の総合的な促進に関する事項

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食生活の改善のための取組の推進
4. 食育推進運動の展開 (食育月間: 毎年8月、食育の日: 每月19日)
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 都道府県等による推進計画の策定促進、基本計画の見直し等

国民運動として食育を推進

食育の推進に当たっては、国、地方公共団体及び関係者・団体等が連携し、国民運動として、食育を推進することとなっています。

家庭



学校



地域



(地域に根ざした食育コンクールより)

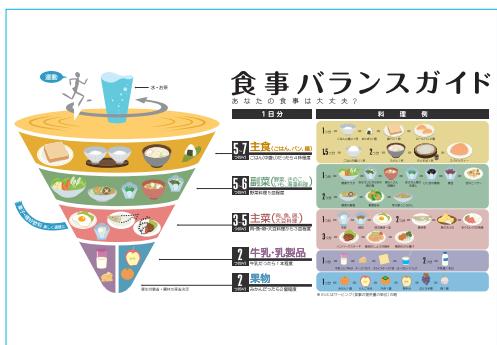
沖縄総合事務局における 「食育月間」の取組



島袋講師
古兩地域の説明
会で講師を務
められた島袋
講師のスライ
ドを用いたわ
かりやすい説



説明会の様子



摂取する適量をイラストで示したバランスガイド

【農林水産部】
沖縄総合事務局の食育担当窓口
消費・安全課 食育推進係
tel 0998・866・0156



本企画による「食育月間」、「食育の日」の普及啓発、「食育の日」の庁内放送及び立て看設置、「食育月間」周知のための朝ビラ配布等の取組を行いました。

毎月19日を「食育の日」と定め、各種広報媒体やイベント等を活用してその周知と国民への定着を図ることになりました。

沖縄総合事務局では6月の「食育月間」において以下の取組を行いました。

1 「食事バランスガイド」説明会の開催

沖縄版「食事バランスガイド」の基本的な考え方や活用方法について

食育推進基本計画において、食

明に来場者セメントを取り、貢献な面持ちで聞き入つていきました。出席者の沖縄版「食事バランスガイド」に対する関心の高さが感じられました。

1 食事バランスガイド上 説明会の開催

取組について事例発表が行われました。宮古地域においては、「Aおきなわ宮古地区青壮年部の前川晃賢評議員から青壮年部の「農作業体験学習」等教育に係る取組の事例発表が行われました。

「けん地産地食」の取組、JIAハラ山支店女性部フレッシュミックスの徳村あき子副部長から見たフレッシュ

また、ハリ山地域における「食」に関する取組事例として、石垣市立学校給食センターの石堂徳一所長からは、学校給食センターにお

明に来場者セメントを取り、貢献な面持ちで聞き入つていきました。出席者の沖縄版「食事バランスガイド」に対する関心の高さが感じられました。

2 沖縄版「食事バランスガイド」実践週間の取組



勉強会